

飛騨地域通訳案内士 養成講座

令和 7 年度 募集要領

主催 飛騨地域観光協議会

事業受託者 JTB 総合提携店(株)高山エース旅行センター

目 次

1. 制度概要	P 2
2. 受講資格要件	P 2
3. 資格認定要件	P 2
4. 研修の詳細内容	P 5
5. 口述試験	P 6
6. 受講申込み	P 7
7. 受講に際しての留意事項	P 8
8. 飛騨地域通訳案内士の登録	P 9
9. 留意事項	P 9

1. 制度概要

(1) 地域通訳案内士について

地域通訳案内士は、特定の地域内において、「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされています。地域通訳案内士は、特定の地域において、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通した者であり、各自治体が行う研修受講を通じて「地域通訳案内士」として登録を受けた方になります。（観光庁ホームページ抜粋）

(2) 目的

飛騨地域を訪れる外国人観光客に、当地域の歴史や文化、地場産品等を紹介するための通訳案内士を育成・確保する事を目的とします。

(3) 業務区域

高山市、飛騨市、下呂市及び白川村の全域内。

2. 受講資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者は、当該講座と受講する資格を有します。

(1) 国籍・在留資格、在住地

国籍は、日本国籍・外国籍いずれも受講可能となります。

(2) 言語

対象言語は、英語とし、以下に該当する基礎的語学力を有する者を対象とします。

言語	母国語	語学力
英語	日本語	TOEIC730 点程度、英語検定準 1 級程度
	英語	日本語能力試験 N2 級程度
	日本語・英語以外	TOEIC730 点程度、英語検定準 1 級程度及び日本語能力試験 N2 級程度

※ 当該講座の進行・テキストは基本的に日本語になります。外国語能力研修においては英語を中心に進行をします。

3. 資格認定要件

次に掲げる要件を満たす事により、飛騨地域通訳案内士となる資格を有します。なお、資格を有する者は、「8. 飛騨地域通訳案内士の登録」に記載の手順により登録を行う事によって、飛騨地域通訳案内士として通訳案内業務をおこなう事ができます。

※なお、飛騨地域通訳案内士となる資格を有する者は、原則として全員、高山市に対して飛騨地域通訳案内士の登録申請を行っていただきます。

(1) 研修内容及び修了の条件

下記の 7 回にわたる研修及び救命に関する講習を全て受講する事が修了の条件となります。研修において、遅刻及び早退は一切認めず、欠席扱いとします。但し、事前連絡があり且つやむを得ない欠席

とみなされる場合は、事後レポートの提出により、当該研修を履修したものとみなします。

研修項目	研修内容	講師	時間
第1回（会場：高山市内）			
オリエンテーション	・研修の概要 ・地域通訳案内士確保の目的、概要	自治体職員等	1 時間
コミュニケーション ホスピタリティ	・地域通訳案内士の心得 ・外国人旅行者の特徴、習慣、マナーに関する知識 ・おもてなしの精神 ・地域通訳案内士有資格者の活動例（体験談）	全国通訳案内士有資格者、 地域通訳案内士有資格者、 観光業界関係者等	3 時間
訪日旅行の概要	・訪日旅行の概要	観光業界関係者等	1 時間
飛騨地域の概要 1 （自治体の取組み）	・飛騨地域自治体における国際観光の取組み状況	自治体職員	3 時間
第2回（会場：高山市内）			
飛騨地域の概要 2 （歴史・地理等）	・飛騨地域の歴史、文化、自然、地理、気候、特色、観光資源、伝統行事等	有識者、観光業界関係者等	4 時間
飛騨地域の概要 3 （産業・特産品等）	・飛騨地域の産業、特産品（工芸品、食料品）、体験メニュー等	有識者、観光業界関係者等	4 時間
第3回（会場：高山市内）			
旅程管理	・旅行者の移動の円滑化に関する知識 ・安全対策及び事故発生時の対応に関する事務等	観光庁長官の登録を受けた機関から派遣する者	5 時間
外国語能力 1	・日本文化、飛騨地域の地理・歴史・地場産品の外国語表現	全国通訳案内士有資格者、 外国語講師等	4 時間
第4回（会場：高山市内）			
外国語能力 2	・日本文化、飛騨地域の地理・歴史・地場産品の外国語表現 ・外国語能力・研修理解度の確認	全国通訳案内士有資格者、 外国語講師等	4 時間
第5回（会場：下呂市内）			
実務研修 1	・模擬ツアーでのガイドスキル向上 ・下呂市内 3h の観光名所等 ※現地集合予定（JR 下呂駅）	全国通訳案内士有資格者等	5 時間

第 6 回（会場：飛驒市内）				
	実務研修 2	・ 模擬ツアーでのガイドスキル向上 ・ 飛驒市内 3h、高山市奥飛驒温泉郷 1h の観光名所等 ※飛驒市集合解散予定	全国通訳案内士有資格者等	5 時間
第 7 回（会場：高山市内、白川村内）				
	実務研修 3	・ 模擬ツアーでのガイドスキル向上 ・ 高山市中心部 2h、白川村 2h の観光名所等 ※高山発着の貸切バスで移動（移動時間含）	全国通訳案内士有資格者等	5 時間
効果測定（会場：高山市内）				
	口述試験	・ 1 人 10 分程度の面接方式により研修の理解度、外国語能力を審査	全国通訳案内士有資格者、自治体職員等	－ （受講者数により調整）
その他（地域通訳案内士の登録申請までに受講生が自身で受講）				
	救命措置	・ 普通救命講習（AED の取扱い、応急手当の知識、技術） ※消防署での講習会を案内 ※令和 5 年 4 月 1 日以降に受講された方は、本研修は免除とします。また、医師法に規定する医師免許証、保健師助産師看護師法に規定する看護師免許証及び救急救命士法に規定する救急救命士免許証を有する方は、本研修を修了しているものとみなします。	消防署職員	（3 時間）
			計	44 時間

※ 第 3 回「旅程管理」について、以下に該当する者は、旅程管理研修部分に限り、受講が免除されます。

- ・ 国内旅程管理主任者 または 総合旅程管理主任者の資格を有する者
- ・ 平成 29 年度 飛驒地域国際観光振興特区通訳案内士（中国語）養成講座の修了者（口述試験合格者）
- ・ 平成 31 年度 飛驒地域・地域通訳案内士（中国語）養成講座の修了者（口述試験合格者）

（２）普通救命講習の修了

資格申請にあたっては、飛驒地域通訳案内士養成講座を修了後、消防署が主催する「普通救命講習Ⅰ」を修了する事が条件になります。普通救命講習Ⅰの受講に関しては、受講者自身で直接各自治体消防本部等へお申込み頂きます。普通救命講習に関する情報は、各自治体の消防本部へお問合せください。

但し、以下に該当する者は、当該講習の受講が免除されます。

- ・令和5年4月1日以降に普通救命講習Ⅰを受講、修了した方。
- ・医師法に規定する医師免許証を有する方。
- ・保健師助産師看護師法に規定する看護師免許証を有する方。
- ・救急救命士法に規定する救急救命士免許証を有する方。

【情報】

高山市消防本部では、本年度9月19日（金）、10月24日（金）、12月19日（金）、1月16日（金）、2月13日（金）に高山消防署において一般向け「普通救命講習Ⅰ」を予定しています。各講習の応募については、開催予定日の約1か月前に広報たかやま、高山市の安心安全メールでご案内します。募集期間中の講習のみ受け付けていますのでご注意くださいようお願いいたします。

（3）口述試験の合格

研修修了者に対して、1人あたり10分程度の面接形式による口述試験を実施します。審査員は、全国通訳案内士有資格者が務め、当該講座に実施した研修の理解度（地域の歴史やホスピタリティ等）を測るほか、対象言語（英語）のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力について審査をします。口述試験は、全ての研修を履修しなければ受験する事はできません。

4. 研修の詳細内容

（1）研修名称

飛騨地域通訳案内士養成講座

（2）開催日

＜研修＞ 令和7年9月27日（土）～11月16日（日）のうち、7日間

詳細日程につきましては、（4）研修等スケジュールをご参照ください。

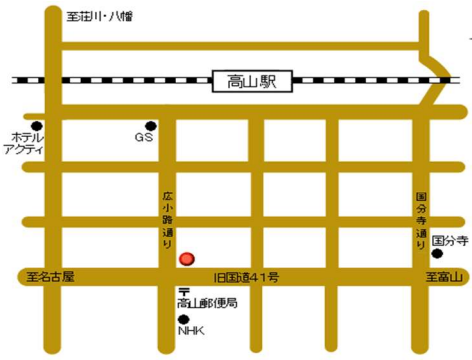
＜口述試験＞ 令和7年11月29日（土）又は30日（日）

（3）開催場所

飛騨地域地場産業振興センター

※研修回により会場が異なります。詳細につきましては、（4）研修等スケジュールをご参照ください。

飛騨地域地場産業振興センター（4F 第1展示場）

住 所	〒506-0025 岐阜県高山市天満町 5-1-25
交通アクセス	J R高山駅から徒歩5分
案 内 図	 ※ 自動車でお越しになる場合、施設横に駐車場（有料）はございますが、受講者用に確保をしておりません。駐車場がご利用頂けない場合もございますので予めご了承ください。

（4）研修等スケジュール

研修項目		開催日時	会場
第1回	オリエンテーション	9月27日(土) 9:30～10:30	飛騨地域地場産業振興センター
	コミュニケーション ホスピタリティ	9月27日(土) 10:30～13:30	飛騨地域地場産業振興センター
	訪日旅行の概要	9月27日(土) 14:30～15:30	飛騨地域地場産業振興センター
	飛騨地域の概要①	9月27日(土) 15:30～18:30	飛騨地域地場産業振興センター
第2回	飛騨地域の概要②	10月4日(土) 9:00～13:00	飛騨地域地場産業振興センター
	飛騨地域の概要③	10月4日(土) 14:00～18:00	飛騨地域地場産業振興センター
第3回	旅程管理	10月18日(日) 9:00～15:00	飛騨地域地場産業振興センター
	外国語能力①	10月18日(土) 15:00～19:00	飛騨地域地場産業振興センター
第4回	外国語能力②	11月1日(土) 13:30～17:30	飛騨地域地場産業振興センター
第5回	実務研修①	11月2日(日) 8:30～14:30	下呂市内
第6回	実務研修②	11月15日(土) 13:30～18:30	飛騨市内
第7回	実務研修③	11月16日(日) 8:30～14:30	高山市中心部、白川村内
効果測定	口述試験	11月29日(土) または 30日(日) 9:00～18:00	飛騨地域地場産業振興センター

※ 日程及び会場は、都合により変更になる場合もございます。

※ 実務研修①②は現地集合、実務研修③は高山発着（バス利用）を予定しています（途中合流・離団は原則できません）。

5. 口述試験

（1）実施日

令和7年11月29日(土)又30日(日)の何れかの日 9:00～17:00

（2）試験内容

試験員（2人）と対面し、1人あたり10分程度の面接形式により、受験者がガイド役、試験員を外国人観光客に見立てたロールプレイで進めます。「スピーキング能力」「プレゼンテーション力」「ガイドスキル」「飛騨地域の理解度」「緊急時対応」の5項目を審査対象とし、各項目10点の合計50点が審査点数となります。審査点数の8割（40点）以上で合格とします。出題方式は次の通りです。

- ① 飛騨地域における複数の観光資源写真の中から、受験者は観光資源写真を1枚選択して、その観光資源に関するプレゼンテーションを行っていただきます。
- ② 飛騨地域の観光案内に関連した題目リストのうち、題目を1つ選択し、試験員の指示に基づいたプレゼンテーションを行っていただきます。
- ③ 面接は基本、英語で実施します。試験員の指示があった場合のみ、日本語で応対いただきます。

（3）各受験者への試験時間の案内

全研修終了後に、受験者が申込み時に登録をしたメールアドレスへ個別に受験時刻（集合時間）を連絡をします。

（4）注意事項

試験会場への入室時、受験者は何も携帯できません。お荷物等は、試験会場内の指定した場所に置い

て試験を受けてください。

(5) 合格発表

可否の発表は、申込み時に登録した住所へ郵送にて通知を行います。

6. 受講申込み

(1) 申込み期間

令和7年7月1日（火）から8月3日（日）まで

(2) 募集人員

定員 40 名 （応募者多数の場合は、選考とさせていただきます。）

(3) 受講料

お一人様：10,000 円 （研修で利用するテキスト教材も含まれております。）

※ 会場までの交通費、宿泊費、休憩時の昼食費等は、受講者負担となります。

(4) 選考

応募者多数の場合は、飛騨地域観光協議会にて以下の観点より選考を行い、該当する方を優先的に受講生として選定します。ただし、優先順位が同程度の方が複数存在する場合は、抽選により選定する場合があります。

- ・ 旅行者数に比べて通訳案内士の数が少なく、新規の通訳案内士養成が必要とされている地域の現状に鑑み、飛騨地域において通訳案内業務を行うことに対する高い意欲のある方、また通訳案内業務実施に関わる具体的な計画を有する等、積極的な通訳案内業務の実施が見込まれる方。
- ・ 機動的な通訳案内業務遂行の観点から、岐阜県内に居住している方。

なお、選考結果等について、個別に具体的な内容は開示しません。

(5) 申込み方法

「飛騨地域通訳案内士養成講座」専用ウェブサイトより必要事項をご入力の上、お申込みください。

お申込みの際には、語学力能力を証明できる書類の PDF をご提出ください。

（専用ウェブサイト URL： <https://x.gd/oLT0B> ）



(6) 受講申込み受付の連絡

ウェブサイトより受講申込み完了しましたら、運営事務局より、受講申込受付確認の内容をメールにてお知らせいたします（確認メールが届かない場合は、運営事務局までお問合せください）。

(7) 受講生決定通知（受講の決定）

受講が決定された方へ8月22日（金）までに登録されたメールアドレスへ「受講生決定通知」をご連絡いたします。

※「受講生決定通知」の受信をもって受講可能となります。

(8) 受講料の支払い

第1回研修時に現金にてお支払い頂きます。現金以外のお支払い（クレジットカード、金券、口座振込みなど）はお受けできませんので、予めご了承ください。

(9) 受講票・教材のお渡し

研修1「オリエンテーション」時に研修会場にてお渡しします。資料が幾つかございますので、紙袋等をご持参頂けると便利です。

7. 受講に際しての留意事項

- ・最初の受講時に、以下の提出物が必要となりますのでご準備をお願いします。
 - 顔写真（縦 3cm×横 2.5cm） 1 枚
 - 旅程管理研修、普通救命講習 I を免除する際に必要な資格証明証（該当者のみ） 1 部
- ・研修 10 分前から研修開始までに出席受付をしてください。
- ・講師の病気・けが、台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故のため、休講する場合がございます。その場合、代替日を設定して補講を実施します。受講者自身の都合での欠席の場合は、補講を実施致しません。
- ・研修において、遅刻及び早退は一切認めず、欠席扱いとします。但し事前連絡があり且つやむを得ない欠席とみなされる場合は、事後レポートの提出により、当該研修を履修したものとみなします。
- ・上記以外の理由で休講もしくは予定の講義内容の一部変更、または代理の講師で実施する場合があります。
- ・研修会場までの交通費、宿泊費、昼食費などは受講者負担となります。
- ・終日の研修時には昼食休憩（1 時間）を確保致します。お弁当を持参頂いても結構です。
- ・貴重品の管理は各自でお願いします。万が一、紛失や盗難が発生した場合でも、主催者及び運営事務局では責任は負いませんので、予めご了承ください。
- ・屋外での実務研修の際は、天候の急変等も考えられます。参加に当たっては、体調管理に十分気を付けて頂くとともに、当日の服装や携帯品について考慮して頂きます様をお願いします。
- ・実務研修日には、全ての受講者に運営事務局にて日帰り旅行保険へ加入手続きをしております。
- ・研修会場内での傷病や私物の毀損は、各自の責任となりますので十分お気を付け下さい。
- ・研修会場での録音、録画、写真撮影、教材の複製・転載はご遠慮ください。
- ・お子様やペットを連れての受講はご遠慮ください。
- ・研修会場内は全て禁煙です、喫煙は所定の場所をお願いします。
- ・講師や他の受講者、運営事務局スタッフの迷惑となる行為があった場合には、受講をお断りする場合があります。
- ・研修会場での物品販売等の勧誘・営業行為は固くお断り致します。
- ・研修開始後、いかなる事由においても受講料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・受講申込み後、全ての連絡は登録いただいたメールアドレスにて行います。突発的な場合を除き、運営事務局から電子メール以外の手段で連絡はいたしません。
- ・パソコンまたはスマートフォンについて事務局からのメールを受信できる状態にしておいて下さい。
（事務局メールアドレス：j_tanabe@takayama-ace.com）
- ・研修で使用する教材を破損・紛失した場合は、新たに購入していただきますので、予めご了承ください。

8. 飛騨地域通訳案内士の登録

口述試験に合格した方は、高山市に申請して登録を受ける事により、地域通訳案内士の名称を使用し、報酬を得て飛騨地域内で通訳案内業務をおこなう事ができます。研修等を修了し試験に合格しても、登録を受けない場合には、地域通訳案内士としての活動はできません。

なお、講座を修了し、口述試験に合格の上、飛騨地域通訳案内士となる資格を有する方は、原則として全員、地域通訳案内士の登録申請を行っていただきます。

登録申請にあたっては、関係法令や飛騨地域通訳案内士登録事務取扱要綱に基づく申請が必要になるため、誓約書、住民票の抄本、健康診断書、飛騨地域通訳案内士養成講座修了証の写し、履歴書、救命講習Ⅰの修了証の写し、顔写真 2 枚などをご提出いただきます。詳しくは、高山市プロモーション戦略部観光課（直通電話 0577-35-3346）へお問合せください。

登録後、地域通訳案内士として活動ができる事となりますが、飛騨地域観光協議会ならびに各自自治体が通訳案内業務の斡旋をおこなうものではありません。

9. 留意事項

（1）認定者への保障について

当該講座を受講・認定されましても認定者個人の収入・その他の利益を保障するものではありませんので、予めご了承ください。

（2）全国通訳案内士との違いについて

飛騨地域通訳案内士は、通訳案内士法の規定による全国通訳案内士とは異なります。その為、飛騨地域外で地域通訳案内士の名称を使用しての業務はおこなう事ができません。

全国通訳案内士として活動を希望される場合は、日本政府観光局（J N T O）が実施する全国通訳案内士試験を受験頂きます様お願いします。なお、本事業の有資格者になりましても、全国通訳案内士試験の科目免除等の処置はございません。

飛騨地域通訳案内士養成講座事務局

J T B 総合提携店 (株)高山エース旅行センター内 担当：田邊（たなべ）

住所：〒506-0053 岐阜県高山市昭和町 2 丁目 116-1

T E L : 0577-35-0839 F A X : 0577-34-7535 E-mail : j_tanabe@takayama-ace.com

受付時間 10:00～18:00（土・日・祝日、8/13～15 休業）

講習日当日緊急連絡先：090-1471-6073（事務局：田邊）